



令和5年度

令和5年4月～令和6年3月

なんぐう農協管理センター農作業標準料金

産業振興課 ☎ 22-3035

申込先▶なんぐう農協管理センター ☎ 24-5555

作業名	標準料金 (税込:円)	摘要	管理センター
水稲	一般耕耘1回目耕	7,700	○
	一般耕耘2回目耕	3,700	
	代掻き(中代)	9,000	
	代掻き(植代)	9,200	○
	田植え	7,000	
	バインダー刈取り	7,000	
馬鈴薯	ハーベスタ脱穀	7,500	○
	コンバイン収穫	16,700	
	籾乾燥(循環型)	16,500	
	畔立て	4,800	
	中耕	4,800	
	マルチ	4,700	
茶	茎葉処理	4,700	○
	掘り取り	4,700	
	摘採	5,800	
甘薯	摘除	4,600	○
	中刈り	4,600	
	畔立て	5,800	
ごぼう	つる切り	5,500	○
	掘り取り	6,000	
人参	掘り取り	6,000	○
	深耕	10,200	
その他	播種同時マルチ	10,200	○
	掘り取り	8,800	
	播種同時マルチ	10,200	
その他	耕耘新規開発	9,200	○
	ほ場1回目耕		
その他	耕耘新規開発	4,600	○
	ほ場2回目耕		

摘1 = 1回の作業で実施した場合 10,500円
 摘2 = 耕耘～代掻(中代)が同じ委託者の場合 5,700円
 摘3 = 耕耘～代掻(植代)が同じ委託者の場合 5,700円
 摘4 = 結束代 7,500円 結束無 6,300円
 摘5 = 結束無
 摘6 = 37円/kg換算(含有水分率により変わります)
 摘7 = 本茶 5,800円 刈番 4,100円 圃揃え 3,600円
 摘8 = 1回切り
 摘9 = 深耕ロータリー
 摘10 = 作業補助員使用時(15,000円)
 摘11 = 田パワーディスク 4,500円 畑ディスクプラウ 6,800円

- 農業管理センター受託作業は、当料金表に準じます。また、受託可能作業は、後ろに○印のあるものです。
- 農機本人所有物を使用した受託作業依頼は、上記作業料金10,000円以上は1,000円、10,000円未満は500円引きとする。
- 水稲苗は、育苗センターの定める価格とします。
- 往復機械運搬料金 1km当たり100円を加算する。
- 籾運搬については、別途料金とし運送業者に斡旋する。

【注1】上記料金は標準料金であり、作業困難な場所(ハウス等)については、割増料金(1,000円以上)

作業名	標準料金 (税込:円)	摘要	管理センター	
その他	耕耘煙草後1回耕	6,300	○	
	耕耘ばれいしょ後1回耕	5,100		
	深耕(深耕プラウ)	10,200		摘11
	堆肥切り返し	5,800		摘12
	堆肥散布	3,000		摘13
	肥料・土壌改良剤散布	3,000		摘14
	線虫駆除	4,700		摘15
	土壌消毒	5,800		摘16
	除草剤散布	2,400		○
	水稲防除	4,600		
	煙草畔立て	5,800		摘17
	牧草植え付け・鎮圧	8,000		摘18
	飼料畑鎮圧	2,400		○
	牧草刈り取り	3,500		
	ソルゴー刈り取り	5,800		○
	コーンハーベスター	4,600		
	マウントカッター	5,800		○
	牧草反転	2,400		
	牧草集草	2,400		○
	牧草・稲わら梱包	220(個)		
	インゲン・甘薯同時マルチ	8,900		○
プラソイラー	3,000			
ハンマーナイフローター	8,400	○		
農作業料金	最高		—	
(1日当 日給)	最低	6,824	摘21	

※上記料金表は10アール(1反)当たり税込料金

摘12 = 1時間当たり
 摘13 = マニアスプレッター 2,000kg以内
 摘14 = ライムソー・ブロードキャスター
 摘15 = テロン
 摘16 = クロルピクリン
 摘17 = 同時マルチ
 摘18 = 5反未満 8,000円 5反以上 5,800円
 摘19 = ヘーベラー(80cmを基準)・ミニラップ 110円
 摘20 = 巾120cm(巾60cmの場合 3,500円)
 安全ピンが損傷した場合は1本460円
 摘21 = 8時間労働(最低賃金を県が変更した場合は、県と同一の賃金とする)

- 【注2】土地基盤整備後(1圃場で5アール以上)の水田・畑を原則とします。
- 【注3】1圃場で5アール以下は、5アールとみなし、他は面積に応じて計算します。
- 【注4】稲及び水田等条件において現状判定の上、基盤整備していない所も割増料金をいただくことがあります。(稲の倒伏・雑草・湿田など)※注1・2を適用する。
- 【注5】水管理。すま植え、除草、すま刈り、かけ干し等は原則としてできません。
- 【注6】籾乾燥については、生籾水分率24%を基準とし、1回の乾燥が10アール以下は10アールで計算します。



住宅・空き家リフォーム/空き家解体補助金申請は4月1日から受付

4月1日から住宅リフォーム補助金、空き家リフォーム補助金、空き家解体補助金の申請を受付中です。予算がなくなり次第終了しますので、要件を確認して早めの申請をお願いします。

事前申請 必ず事前申請をお願いします
 工事中や工事完了後の補助金申請は受理できませんのでご注意ください。

住宅リフォーム補助金 リフォーム補助金は1回限り

- 町内に住居があり、住民基本台帳に登録がある
- 持ち家で自己が所有している住宅
- 工事費が20万円以上の工事
- 施工業者が町内業者である
- 町税等に未納がない

補助金額▶工事費の**10%** / 最高 **15万円**
 特別要件【1】【2】の場合は補助率・補助額が変わります
 1 65歳以上、18歳未満、障がい者の方がいる場合は工事費の**20%**、最高 **30万円**を補助
 2 空き家バンクで取得した住宅は、工事費の**20%**、最高 **60万円**を補助

空き家リフォーム補助金 空き家バンク登録が条件

- 空き家バンクに登録されている物件
- 工事費が20万円以上の工事
- 施工業者が町内業者である
- 町税などに未納がないこと

補助金額▶工事費の**20%** / 最高 **20万円**
家財撤去費用の補助金
 5,000円以上の家財撤去経費に対して、**20万円**を限度に全額補助します

空き家解体補助金 同一敷地内の倉庫や車庫も対象(令和5年度から)

- 町内に所在する空き家で、建築後10年以上が経過して、1年以上居住していないこと。
- 解体経費が30万円以上の工事
- 施工業者が町建設業者等級別表に登録してある
- 町税などの未納や抵当権設定がないこと

補助金額▶
 工事費の**10%** / 最高 **15万円**
 ※借地の際は土地所有者の同意書を添付

☎ 錦江町役場 政策企画課 ☎ 22-3032

お知らせ

障害者委託訓練生を募集

訓練内容 パソコンの基本操作とタッチタイピングの取得、デスクワークにおける標準的なソフトであるワード、エクセルについて、基礎から実務に対応できる応用知識を指導します。また、企業に就労した際に、事務的業務に対応できる人材の育成を目標とします。

訓練会場 特定非営利活動法人 愛あいネット(鹿屋市旭原町) 定員 6名(応募者が少ない時は実施しない場合があります。)

訓練期間 3か月間(土日・祝日休み) 7月4日～9月29日
 訓練時間 9:15～14:45
 応募資格 障害のある方で早期就職や再就職を目指す方。公共職業安定所から受講おつせんを受けた方。(就労支援事業所等で支援を受けられている方も受講可能)
 募集期間 5月29日(月)まで
 受講料 無料
 (教材費8,800円が必要)
 〇県障害者職業能力開発校 ☎ 0996-44-2206



大学等入学時の奨学金制度
 〇 〇 〇 9 9 6 - 4 4 - 2 2 0 6

大学などへ進学しようとする高校3年生などに入学時に必要な入学金および授業料を無利子で貸与する制度を実施しています。一般枠と地方創生枠の2つの採用枠があり、地方創生枠は、大学など卒業後3年間継続して鹿児島県で就業するなど、一定要件を満たした場合は返還義務を免除します。

対象 県内の高校に在学し令和6年4月に大学などに進学予定の方

募集期間 4月上旬～8月上旬

書類の提出期限は、在学する高等学校などにご確認ください。

〇 (公財) 鹿児島県育英財団 ☎ 099-286-5244



照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、自然を体感できるウォーキングや月例登山のイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

- 1 自然体感ウォーキング(ダマスクの風) 4月23日(日)
- 2 自然体感ミニ登山(自然石展望台) 5月7日(日)
- 3 月例登山会(辻岳・野首嶽) 5月14日(日)

新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

〇 〇 〇 9 9 - 2 8 6 - 5 2 4 4



法改正に伴うパスポート手続変更

旅券法の改正により、令和5年3月27日からパスポートの手続の一部変更されます。パスポートの査証欄の増補手続が廃止されるほか、戸籍の確認書類が「戸籍謄本」のみとなります。マイナンバーを通じたオンライン申請が一部で始まります。更新申請(氏名や本籍地の都道府県に変更がない場合)が対象です。詳しくは、県ホームページなどをご確認ください。

〇 〇 〇 9 9 - 2 8 6 - 2 3 0 3

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和5年7月19日任期満了の農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な職務内容	1) 農地の権利移動等の申請の許可、決定等審査のため、委員会の会議に出席（原則月1回） 2) 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進 3) 担い手への農地集積の推進 4) 新規就農の支援するための活動、指針の作成等 5) 農地中間管理機構との連携	1) 担当区域内において、農業委員と協力し、担い手への農地利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消にむけた現場活動 2) 農地の権利移動の許可、その他農業委員会が行うべき事務に関する現地調査と申請者への聞き取り調査 3) 農地等の利用の最適化推進に関する指針に対する意見の申出 4) 農業委員会からの要請に応じ、毎月の農業委員会総会等への参加等
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会に属する事項の関し、その職務を適切に行うことができる者。 ただし、次のいずれかに該当する者を除く。	
	1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3) 錦江町の職員、教育委員、固定資産評価委員等 4) 錦江町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員	1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3) 錦江町の職員、錦江町農業委員 4) 錦江町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員
募集期間	令和5年4月17日(月)～5月16日(火) 必着 ※郵送については、当日消印有効	
募集人数	14名	10名
任期	令和5年7月20日から令和8年7月19日	委嘱の日から令和8年7月19日まで
報酬等	報酬・費用弁償 町の条例による	
応募方法	規定の応募用紙に必要事項を明記し、添付書類を添えて、持参又は郵送により提出して下さい。 募集要項及び応募様式は、農業委員会事務局、支所産業建設課に用意してあります。 また、錦江町ホームページからもダウンロードできます。	

お問い合わせ先：農業委員会事務局 ☎ 22-3035 支所産業建設課 ☎ 25-2511

お知らせ

職業訓練受講生を募集

鹿児島県立鹿屋高等技術専門学校では「ITビジネス科Web活用K①」の訓練受講生を募集します。

訓練期間 令和5年5月26日(金)～8月25日(金)

訓練会場 (株)プライムワークス 志布志市志布志町志布志3-16-8

受講時間 9:30～16:30

対象者 早期再就職を目指す人
 内容 就職支援、ドローン操作や動画・画像処理の技術とSNSとWEB管理を実務活用するための技法・知識を学習する。またワード・エクセルの効率的かつ実践的なパソコン操作力と知識を習得し、企業に求められるIT適応型人材に必要な職業能力を身に付ける。
 受講料 無料(テキスト代などは自己負担)
 定員 20名
 応募期間 令和5年4月3日(月)～5月9日(火)まで
 応募方法など詳しくは、お問い合わせ下さい。
 大隅公共職業安定所 ☎ 099-482-1265

県民の森イベント案内

県民の森では、新緑を感じられるウォーキングや親子で楽しめるみどりの教室などのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

①GW真っ只中、新緑あふれる森の中をウォーキング

4月30日(日)定員20名(小学5年生以上)

②みどりの教室①(夏に行う庭木の剪定)

5月13日(土)定員15名

③初夏の「長尾山」登山を楽しましよ

5月14日(日)定員15名(小学5年生以上)

※参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

県民の森管理事務所 ☎ 0995-68-0557

旧田代給食センター備品を売却

旧田代給食センターで使用していた調理用備品を売却しますので、購入を希望される方は、4月25日までに入札参加



申込書を提出してください。
 売却物件 ①ガス式回転釜 2台 ②業務用皮むき器 1台

入札申込書の提出期間 令和5年4月25日(火) 17時必着

提出先 錦江町役場総務課

参加資格 ①町内に住所を有する個人及び法人 ②税金や水道料などに未納がない方

詳細情報は入札説明書でご確認ください。

物件の引き渡し 落札物件の引き渡しは設置場所での現状引き渡しとし、引き渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。引き渡しに係る経費については落札者負担とします。

錦江町役場 総務課 ☎ 0994-22-0511

春の農作業事故ゼロ運動

農作業が盛んになる4～6月を安全対策の重点期間として「春の農作業事故ゼロ運動」を実施します。農作業事故の未然防止、安全対策の周知徹底、強化を図ります。

期間 4月1日～6月30日

運動スローガン 『徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策』

カクニン・カイセン危険箇所

県庁経営技術課 技術環境係 ☎ 099-285-3155

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方 マイナポイントの申込期限が5月末までとなりました

マイナンバーカードの新規取得等で 5,000円分 + 健康保険証として利用申し込みで 7,500円分 + 公金口座の登録完了で 7,500円分

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる!!

マイナポイントはお選びいただいたキャッシュレス決済サービスへの付与となります。
 ※期限が迫ると、窓口の混雑が予想されますのでお早目の申請がおすすめです。

マイナポイントの手続きは本庁のみの対応となります。ご了承ください。
 保険証としての利用申込み・公金口座の登録は田代支所でも可能です。



本庁 住民税務課 住民チーム ☎ 22-3039 / 支所 住民生活課 民生チーム ☎ 25-2511